

平成22年度版

大 町 市

国民健康保険事業概要

(平成21年度実績)

大町市民生部市民課国保・年金係

目 次

事業勘定

1	大町市国民健康保険のあゆみ	1
2	運営協議会	6
	(1) 概 要	6
3	国保財政	7
	(1) 平成22年度予算(当初予算)	7
	(2) 平成21年度決算状況	8
	(3) 年度別決算状況	9
4	被保険者	10
	(1) 国民健康保険加入状況	10
	(2) 年齢階層別構成状況	10
	(3) 被保険者異動状況	11
	(4) 外国人国保適用状況	11
5	国民健康保険税	12
	(1) 賦課内容	12
	(2) 税率	12
	(3) 応益・応能割合及び軽減割合	12
	(4) 収納状況	13
6	保険給付	14
	(1) 給付の内容	14
	(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況	14
	(3) 月別療養給付費の支払状況	15

(4) 療養諸費の状況	-----	17
(5) 診療諸率の状況	-----	18
(6) 診療報酬明細書点検調査状況	-----	19
7 保健事業	-----	20
(1) 無受診世帯の表彰	-----	20
(2) 医療費通知の実施状況	-----	20
(3) 人間ドック実施状況	-----	21
(4) その他の保健事業	-----	21

直診勘定

1 八坂診療所	-----	22
(1) 平成22年度予算（当初予算）	-----	22
(2) 平成21年度決算状況	-----	22
2 美麻診療所	-----	23
(1) 平成22年度予算（当初予算）	-----	23
(2) 平成21年度決算状況	-----	23

事業勘定

1 大町市国民健康保険のあゆみ

昭和	30.	4.	1	大町市国民健康保険事業開始（給付率 被保険者5割 助産費500円 葬祭費1,000円 賦課限度額15,000円）
	33.	4.	1	助産費を1,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を50,000円に引き上げ
	33.	10.	1	初診料の給付を実施
	34.	1.	1	新国民健康保険法施行（旧法の全面改定、国民健康保険実施の義務化、給付内容の統一、財政調整交付金の創設）
	36.	4.	1	基準給食の給付を実施
	37.	4.	1	往診料の給付を実施
		7.	1	歯科補てつの給付を実施
	38.	4.	1	助産費を2,000円に、葬祭費を2,000円に引き上げ
		10.	1	世帯主の7割給付を実施
	39.	4.	1	育児手当1,200円を新設
	42.	4.	1	全被保険者7割給付を実施 診療報酬支払を連合会に委託
	46.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を80,000円に引き上げ
		8.	1	75歳以上の老人10割給付（外来）を実施
		9.	1	助産費を10,000円に引き上げ
	49.	3.	1	鍼・灸・あんま・マッサージの療養費払いを実施
		4.	1	助産費を20,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を120,000円に引き上げ
		10.	1	高額療養費制度を開始（自己負担限度額30,000円）
	50.	4.	1	育児手当を3,000円に引き上げ
		7.	1	助産費を40,000円に引き上げ
	51.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を150,000円に引き上げ
		8.	1	高額療養費自己負担限度額を39,000円に引き上げ
	52.	4.	1	葬祭費を6,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を170,000円に引き上げ
		10.	1	助産費を60,000円に引き上げ
	53.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を190,000円に引き上げ
	54.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を220,000円に引き上げ
		12.	1	助産費を80,000円に引き上げ
	55.	3.	1	高額療養費受領委任制度創設
		4.	1	国民健康保険税賦課収納業務を電算委託 国民健康保険税の賦課限度額を240,000円に引き上げ
	56.	4.	1	葬祭費を8,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を260,000円に引き上げ
	57.	3.	1	助産費を100,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を270,000円に引き上げ
		9.	1	高額療養費の自己負担限度額を45,000円に引き上げ
	58.	1.	1	高額療養費の自己負担限度額を51,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を280,000円に引き上げ
	59.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を300,000円に引き上げ 高額医療費共同事業開始
		10.	1	退職者医療制度発足（本人8割給付、被扶養者入院8割通院7割） 高額療養費制度に、多数該当（過去12月以内に4回以上高額療養費該当の場合）が追加
	60.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を350,000円に引き上げ

61. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を370,000円に引き上げ
5. 1 高額療養費の自己負担限度額を54,000円に引き上げ
62. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を390,000円に引き上げ
助産費を130,000円に引き上げ
葬祭費を10,000円に引き上げ
育児手当を5,000円に引き上げ
63. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を400,000円に引き上げ
保険基盤安定制度導入
高額医療費共同事業を強化
- 平成 1. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を420,000円に引き上げ
5. 18 運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員2名を加え、
委員定数を17名とする
6. 1 高額療養費の自己負担限度額を57,000円に引き上げ
3. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を440,000円に引き上げ
保健事業として半日人間ドック補助事業を創設
国民健康保険財政調整基金を創設
5. 1 高額療養費の自己負担限度額を60,000円に引き上げ
4. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を460,000円に引き上げ
助産費を240,000円に引き上げ
育児手当を20,000円に引き上げ
葬祭費を30,000円に引き上げ
5. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を500,000円に引き上げ
5. 1 高額療養費の自己負担限度額を63,000円に引き上げ
10. 1 助産費・育児手当制度を廃止し、出産育児一時金制度を創設（助産費
と育児手当を包括し、支給額を300,000円とする）
入院時食事療養費制度創設（食事療養費自己負担額 一般 1日あたり
600円）
6. 12. 大町市国民健康保険事業等中期運営計画を策定
7. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を520,000円に引き上げ
人間ドックに1泊2日人間ドック補助事業を追加
高額療養費資金貸付制度を創設
8. 5. 1 高額療養費の自己負担限度額を63,600円に引き上げ
10. 1 入院時食事療養費の自己負担額を改定（一般 1日当たり760円）
9. 4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を530,000円に引き上げ
9. 1 国民健康保険法の改正
外来薬剤一部負担金制度創設
老人保健法の一部改正
外来時一部負担金 1ヵ月1,020円を1日500円に改定（月4回2,000円
を上限）
入院時一部負担金 1日710円を1,000円に引き上げ
10. 4. 1 老人保健法の一部改正
入院時一部負担金 1日1,000円を1,100円に引き上げ
11. 4. 1 老人保健法の一部改正
外来時一部負担金 1日500円を530円に引き上げ（月4回2,120円を
上限）
11. 7. 1 老人保健制度での薬剤一部負担金免除
12. 4. 1 介護保険制度発足
国民健康保険税率の改正
介護納付金分の税率を新設
（介護分）所得割率0.75%、資産割率4.00%

均等割額4,300円、平等割額4,300円

13. 1. 1 国民健康保険法の一部改正
高額療養費自己負担限度額121,800円の上位所得者世帯新設（年4回以上ある場合は4回目から70,800円）
医療費総額が同月内に一般世帯318,000円、上位所得者世帯609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%をそれぞれの基準額に加算、市民税非課税世帯は35,400円（据え置き）
海外療養費の新設
入院時食事療養費一部負担金 1日760円から780円に引き上げ
老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円、200床未満と診療所3,000円）、定額制（診療所1日800円（月4日まで負担））
入院 医療費の1割（月額上限37,200円）
13. 4. 1 出産育費貸付制度創設
13. 10. 1 資格証明書交付要綱創設
14. 4. 1 老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円を5,300円に、200床未満と診療所3,000円を3,200円に引き上げ）、定額制（診療所1日800円を850円（月4日まで負担）に引き上げ）
14. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
3歳未満2割負担、70歳以上75歳未満は所得に応じ1割または2割負担、それ以外の被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-699,000円)×1%、4回目以降77,700円
一般課税 72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一般非課税 35,400円
70歳以上75歳未満（前期高齢者）
一定以上所得 外来40,200円、入院72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一 般 外来12,000円、入院40,200円
低所得者Ⅱ 外来8,000円、入院24,600円
低所得者Ⅰ 外来8,000円、入院15,000円
老人保健対象年齢が段階的(5年間)に70歳から75歳に引き上げられる（所得に応じて1割または2割負担）
15. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
退職者本人及び被扶養者の3歳未満、70歳以上を除く被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
一般課税 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
外来一部負担金の廃止
人間ドックの自己負担額を、1泊2日人間ドックは20,000円、半日ドックは10,000円に改定
国民健康保険税の介護分賦課限度額を80,000円に引き上げ
国民健康保険税率の改正
（医療分）所得割率5.8%を7.37%、所得割率26.00%（改正なし）
均等割額14,000円を17,360円、平等割額17,500円を19,600円
（介護分）所得割率0.75%を1.46%、所得割率4.00%（改正なし）
均等割額4,300円を5,300円、平等割額4,300円を5,300円にそれぞれ引き上げ
保険基盤安定繰入金の保険者支援制度新設（平成15年度～平成17年度）

15. 4. 1 保険料（税）算定方法の見直し（所得割算定における給与所得控除等の廃止）
17. 4. 1 都道府県調整交付金の新設
 保険基盤安定制度の国庫、県負担金・補助金の見直し
 国庫定率：40%（現行）→36%（平成17年度）→34%（平成18年度～）
 国庫調交：10%（現行）→9%「普調7%」（平成17年度～）
 県調交：5%「普調4%」（平成17年度）→7%「普調6%」（平成18年度～）
18. 1. 1 八坂村、美麻村と合併
 国保税は平成18年度まで不均一課税（軽減割合は6割・4割）
 「税率」
- | | 医療分 | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 |
|------|-------|-----|--------|---------|---------|
| ・医療分 | | | | | |
| 大町市 | 7.37% | | 26.00% | 17,360円 | 19,600円 |
| 八坂村 | 5.60% | | 36.00% | 14,900円 | 15,800円 |
| 美麻村 | 6.30% | | 31.00% | 16,000円 | 17,000円 |
| ・介護分 | | | | | |
| 大町市 | 1.46% | | 4.00% | 5,300円 | 5,300円 |
| 八坂村 | 1.13% | | 6.50% | 5,000円 | 4,700円 |
| 美麻村 | 2.00% | | 5.00% | 9,000円 | 8,000円 |
18. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成18年度～平成21年度）
 国保保険財政安定化支援事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 高額医療費共同事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 交付基準70万円から80万円に引上げ
 国民健康保険税の介護分賦課限度額を90,000円に引き上げ
18. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳以上一定以上所得者の自己負担を2割から3割に見直し
 療養病床に入院する高齢者の食事・住居費負担の見直し
 食事1日780円→780円+調理コスト分1.8万円（月額）
 住居費 新たな負担として10,000円（月額）
 高額医療費の自己負担限度額の改定
- | | | | |
|-------|----|----------------------------|-----------------------------|
| 70歳未満 | 一般 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1% | →80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
| | 上位 | 139,800円+(医療費-466,000円)×1% | →150,000円+(医療費-500,000円)×1% |
| 70歳以上 | 一般 | 40,200円→44,400円 | |
| | 上位 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1% | →80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
- 人工透析患者のうち所得の高い者の自己負担限度額の引き上げ
 10,000円→20,000円
 出産育児一時金基準額の引上げ 300,000円→350,000円
19. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳未満の入院等の高額療養費の現物給付化
 国民健康保険税率の改正
 不均一課税を均一課税に（軽減割合は7割・5割・2割）
 「税率」
- | | 医療分 | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 |
|------|-------|-----|--------|---------|---------|
| ・医療分 | | | | | |
| | 6.60% | | 26.00% | 21,000円 | 24,000円 |
| ・介護分 | | | | | |
| | 1.50% | | 4.00% | 6,000円 | 6,000円 |

20. 4. 1 高齢者の医療の確保に関する法律の施行
- ・医療保険者に対する特定健康診査等実施計画書の義務付け
 - ・医療保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の義務付け
 - ・前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整
 - ・後期高齢者医療制度創設（後期高齢者支援金等）
- 70歳～74歳の自己負担の見直し 1割→2割
（指定公費負担医療により、H21.3月まで凍結）
- 乳幼児に対する自己負担額の軽減措置の拡大（3歳未満→未就学児）
- 高額医療・高額介護合算制度の創設
- 保険税の特別徴収の実施（65歳以上の世帯）
- 保険税の算定方法の変更（後期高齢者支援金等賦課額の創設）
- 賦課限度額の変更
- ・医療給付費基礎賦課限度額 47万円
 - ・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円
 - ・介護納付金賦課限度額 9万円
- 税2割軽減の職権適用
- 後期高齢者医療制度創設に伴う保険税の軽減措置
- ・世帯平等割額半額
（後期高齢者医療制度へ移行のため、国保単身世帯になった場合）
 - ・軽減判定時の判定単位の見直し
（後期高齢者医療制度へ移行したのものも、判定単位に含める。）
 - ・所得割賦課なし・均等割半額・世帯割半額（世帯全員が該当者の場合）
（被用者保険の扶養であった者が、後期高齢者医療制度へ移行に伴い
国保に加入した場合）
- 退職者医療制度の廃止に伴う経過措置（75歳未満→65歳未満）
（平成26年度までにこの制度の該当となった者が65歳に達するまで存続）
- 老健拠出金の精算に関する経過措置（平成22年度まで老健特別会計存続）
21. 1. 1 出産育児一時金基準額の引上げ 350,000円→380,000円
（出産育児一時金産科医補償制度の掛金相当分（3万円）を加算）
21. 4. 1 資格証明書交付の見直し
中学生以下の者への資格証明書交付世帯に属する中学生以下の被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
21. 10. 1 70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H22.3月まで）
賦課限度額の変更（介護納付金賦課限度額 9万円→10万円）
出産育児一時金基準額の引上げ 380,000円→420,000円
緊急の少子化対策として平成21年10月から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円上げるとともに現行の受取代理人の仕組みを改組して、原則として医療機関へ直接支払う仕組みとする。

2 運営協議会

(1) 概要

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定により設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議及び答申しまたは建議する。

国保事業の重要事項を審議するために設置された協議会は、大町市国民健康保険条例第2条の規定により、次の委員定数で構成されている。

構 成 員	人 数
被保険者を代表する委員	5 人
国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員	5 人
公益を代表する委員	5 人
被用者保険等保険者を代表する委員	2 人
合 計	17 人

委員の任期は、国民健康保険法施行令第4条及び第5条の規定により2年であり、会長は、公益を代表する委員の中から、協議会において選出することとされている。

平成21年度大町市国民健康保険運営協議会開催状況
(開催していない)

3 国保財政

(1)平成22年度予算(当初予算)

[事業勘定]

歳 入

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 国民健康保険税	559,266	571,144	△ 11,878	△ 2.1
2 使用料及び手数料	400	400	0	0.0
3 国庫支出金	792,327	858,709	△ 66,382	△ 7.7
国庫負担金	570,297	550,085	20,212	3.7
国庫補助金	222,030	308,624	△ 86,594	△ 28.1
4 療養給付費交付金	165,419	188,117	△ 22,698	△ 12.1
4 前期高齢者交付金	739,824	730,400	9,424	1.3
6 県支出金	123,188	139,095	△ 15,907	△ 11.4
県負担金	17,655	17,755	△ 100	△ 0.6
県補助金	105,533	121,340	△ 15,807	△ 13.0
7 共同事業交付金	353,400	330,305	23,095	7.0
8 財産収入	1	1	0	0.0
9 繰入金	272,161	212,815	59,346	27.9
他会計繰入金	122,161	112,815	9,346	8.3
基金繰入金	150,000	100,000	50,000	50.0
10 繰越金	50,001	66,001	△ 16,000	△ 24.2
11 諸収入	12,013	12,013	0	0.0
延滞金及び加算金	501	501	0	0.0
預金利子	1	1	0	0.0
貸付金元利収入	10,000	10,000	0	0.0
雑収入	1,511	1,511	0	0.0
合 計	3,068,000	3,109,000	△ 41,000	△ 1.3

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 総務費	19,727	19,023	704	3.7
総務管理費	7,220	7,326	△ 106	△ 1.4
徴税費	11,976	11,166	810	7.3
運営協議会費	531	531	0	0.0
2 保険給付費	2,125,838	2,086,349	39,489	1.9
療養諸費	1,870,470	1,830,307	40,163	2.2
高額療養費	236,158	238,240	△ 2,082	△ 0.9
移送費	2	2	0	0.0
出産育児諸費	14,708	13,300	1,408	10.6
葬祭諸費	4,500	4,500	0	0.0
3 後期高齢者支援金	371,983	347,367	24,616	7.1
4 前期高齢者納付金	1,288	468	820	175.2
5 老人保健拠出金	4,820	24,596	△ 19,776	△ 80.4
6 介護納付金	150,995	151,735	△ 740	△ 0.5
7 共同事業拠出金	303,840	333,296	△ 29,456	△ 8.8
8 保健事業費	46,151	44,755	1,396	3.1
特定健康診査等事業費	32,069	30,373	1,696	5.6
保健事業費	14,082	14,382	△ 300	△ 2.1
9 基金積立金	1	1	0	0.0
10 公債費	155	155	0	0.0
11 諸支出金	23,202	81,255	△ 58,053	△ 71.4
償還金及び還付加算金	3,202	3,202	0	0.0
繰出金	10,000	68,053	△ 58,053	△ 85.3
貸付金	10,000	10,000	0	0.0
12 予備費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	3,068,000	3,109,000	△ 41,000	△ 1.3

(2)平成21年度決算状況

[事業勘定]

歳入

(単位：円：%)

科目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 国民健康保険税	554,901,000	569,878,938	18.58
2 使用料及び手数料	400,000	451,400	0.01
3 国庫支出金	815,870,000	818,257,659	26.68
国庫負担金	521,659,000	523,865,860	17.08
国庫補助金	294,211,000	294,391,799	9.60
4 療養給付費交付金	211,058,000	241,283,785	7.87
5 前期高齢者交付金	793,547,000	793,547,633	25.87
6 県支出金	122,438,000	122,438,096	3.99
県負担金	15,157,000	15,157,096	0.49
県補助金	107,281,000	107,281,000	3.50
7 共同事業交付金	315,954,000	315,954,143	10.30
8 財産収入	1,000	664,125	0.02
9 繰入金	112,664,000	112,665,737	3.67
10 繰越金	82,899,000	82,899,946	2.70
11 諸収入	5,125,000	8,862,874	0.29
延滞金及び加算金	500,000	968,704	0.03
預金利子	0	0	0.00
貸付金元利収入	3,114,000	3,546,223	0.12
雑入	1,511,000	4,347,947	0.14
合 計	3,014,857,000	3,066,904,336	74.13

歳出

科目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 総務費	19,195,000	15,045,361	0.51
総務管理費	7,498,000	6,551,638	0.22
徴税費	11,166,000	8,407,023	0.29
運営協議会費	531,000	86,700	0.00
2 保険給付費	2,045,526,000	2,024,280,420	68.98
療養諸費	1,794,073,000	1,792,055,235	61.07
高額療養費	232,916,000	220,920,445	7.53
移送費	2,000	0	0.00
出産育児諸費	14,035,000	9,654,740	0.33
葬祭諸費	4,500,000	1,650,000	0.06
3 後期高齢者支援金	360,744,000	360,742,369	12.29
4 前期高齢者納付金	1,027,000	1,025,732	0.03
5 老人保健拠出金	11,855,000	11,853,067	0.40
6 介護納付金	128,545,000	128,544,819	4.38
7 共同事業拠出金	299,694,000	296,280,602	10.10
8 保健事業費	44,818,000	24,106,177	0.82
特定健康診査等事業費	30,436,000	16,895,618	0.58
保健事業費	14,382,000	7,210,559	0.25
9 基金積立金	665,000	664,125	0.02
10 公債費	155,000	0	0.00
11 諸支出金	83,968,000	71,971,180	2.45
償還金及び還付金	5,915,000	4,919,129	0.17
繰出金	68,053,000	63,611,000	2.17
貸付金	10,000,000	3,441,051	0.12
12 予備費	18,665,000	0	0.00
合 計	3,014,857,000	2,934,513,852	87.66

次年度繰越金 132,390,484円

(3) 年度別決算状況

[事業勘定]

(単位：千円)

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
区分								
入	国民健康保険税	800,488	834,067	816,315	574,500	569,879		
	国庫支出金	782,635	786,563	780,537	731,234	818,258		
	療養給付費交付金	613,843	680,747	797,948	252,000	241,284		
	前期高齢者交付金	0	0	0	724,087	793,548		
	県支出金	78,193	113,008	115,841	103,994	122,438		
	連合会出金	0	0	0	0	0		
	共同事業交付金	33,565	156,866	317,928	305,899	315,954		
	繰入金	保健基盤安定	71,211	79,162	114,070	75,434	74,633	
		その他	48,477	41,661	48,257	46,378	38,033	
		基金	0	0	0	50,000	0	
		計	119,688	120,823	162,327	171,812	112,666	
	繰越金	その他繰越金	118,928	76,201	74,916	123,669	82,900	
		療養給付費交付金繰越金	5,563	3,848	2,904	0	0	
		計	124,491	80,049	77,820	123,669	82,900	
その他収入	29,154	23,269	9,508	11,258	9,977			
合計	2,582,057	2,795,392	3,078,224	2,998,453	3,066,904			
歳	総務費	35,288	25,928	36,480	22,644	15,045		
	一般分	療養給付費	822,276	909,669	945,177	1,541,304	1,599,129	
		療養費	8,572	10,053	7,382	14,383	15,930	
		高額療養費	95,682	111,496	116,049	185,743	194,965	
		高額介護合算療養費					6	
		移送費	0	0	0	0	0	
		出産育児諸費	10,500	10,250	11,900	11,350	9,653	
		葬祭費	7,590	7,860	6,960	2,820	1,650	
		小計	944,620	1,049,328	1,087,468	1,755,600	1,821,333	
		退職分	療養給付費	622,413	710,641	825,895	204,821	168,490
			療養費	5,910	7,553	8,775	2,854	2,054
	高額療養費		59,987	61,290	63,531	29,691	25,950	
	高額介護合算療養費						0	
	移送費		0	0	0	0	0	
	小計		688,310	779,484	898,201	237,366	196,494	
	審査手数料	3,901	4,339	4,487	6,294	6,371		
	計	1,636,831	1,833,151	1,990,156	1,999,260	2,024,198		
	出	後援費				333,922	360,693	
		年齢等事務費				52	49	
		高金計				333,974	360,742	
		前納金				402	982	
		年齢等事務費				48	44	
		高金計				450	1,026	
老抛医療費		498,672	483,373	471,903	91,930	11,822		
健人出事務費		11,444	11,942	11,714	1,036	31		
保金計		510,116	495,315	483,617	92,966	11,853		
介護納付金		148,581	160,462	149,900	137,149	128,545		
共同事業抛出金	41,519	144,032	253,444	273,006	296,281			
保健事業費	16,514	22,904	15,881	26,023	24,106			
直診勘定繰出金	15,673	9,418	9,416	13,806	63,611			
国庫支出金返還金	2,685	3,906	2,232	12,031	0			
療養給付費交付金返還金	5,563	3,848	2,904	0	0			
その他支出	89,238	18,608	10,525	4,244	9,107			
合計	2,502,008	2,717,572	2,954,555	2,915,553	2,934,514			
収支差引額	80,049	77,820	123,669	82,900	132,390			
基金保有額	318,860	319,118	320,123	271,127	271,791			

4 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況

年度	総 数			国 民 健 康 保 険							
	年度末 世帯数 (A)	年度末 人 口 (B)	世 帯 構 成 (B) (A)	世 帯 数		被 保 険 者 数		加入率 % (F) (B)	世 帯 構 成 (F) (D)	H19まで老健 H20から後期高齢 対象者 (平均)	退 職 被 保 険 者 (平均)
				年度末 (C)	年 間 平 均 (D)	年度末 (E)	年 間 平 均 (F)				
11	10,447	31,059	2.97	5,190	5,106	9,858	9,710	31.26%	1.90	3,448	1,588
12	10,483	30,979	2.96	5,403	5,280	10,228	9,994	32.26%	1.89	3,648	1,591
13	10,463	30,661	2.93	5,637	5,523	10,631	10,440	34.05%	1.89	3,906	1,605
14	10,511	30,521	2.90	5,850	5,523	11,060	10,863	35.59%	1.97	4,097	1,648
15	10,549	30,307	2.87	6,053	5,974	11,489	11,340	37.42%	1.90	4,081	1,854
16	10,578	29,929	2.83	6,115	6,095	11,513	11,561	38.63%	1.90	3,991	2,037
17	11,826	32,384	2.74	6,698	6,660	12,524	12,527	38.68%	1.88	4,200	2,395
18	11,737	31,859	2.71	6,684	6,685	12,334	12,458	39.10%	1.86	4,013	2,556
19	11,910	31,579	2.65	6,681	6,683	12,113	12,247	38.78%	1.83	3,869	2,729
20	11,872	31,176	2.63	4,715	4,860	8,158	8,141	26.11%	1.68	5,135	810
21	11,935	30,840	2.58	4,707	4,730	8,112	8,178	26.52%	1.73	5,143	633

※総数の年度末世帯数及び年度末人口は外国人を含む

(2) 年齢階層別構成状況

(各年度9月末現在)

区分 階層	18			19			20			21		
	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計
0～4	235	0	235	195	0	195	194	0	194	194	0	194
5～9	298	0	298	265	0	265	199	0	199	199	0	199
10～14	293	1	294	295	1	296	283	1	284	283	1	284
15～19	275	4	279	244	4	248	264	4	268	264	4	268
20～24	289	1	290	259	3	262	251	5	256	251	5	256
25～29	314	1	315	273	4	277	295	2	297	295	2	297
30～34	409	11	420	348	10	358	315	7	322	315	7	322
35～39	386	5	391	401	6	407	389	2	391	389	2	391
40～44	385	2	387	362	3	365	395	2	397	394	2	396
45～49	352	2	354	340	2	342	362	1	363	362	1	363
50～54	446	4	450	415	4	419	380	3	383	380	3	383
55～59	806	70	876	751	65	816	604	47	651	603	47	650
60～64	450	696	1,146	451	668	1,119	559	566	1,125	562	567	1,129
65～69	502	991	1,493	508	982	1,490	1,511	18	1,529	1,510	18	1,528
70～74	927	810	1,737	677	1,021	1,698	1,519	1	1,520	1,519		1,519
75～79	1,573	0	1,573	1,592	0	1,592						
80～84	1,101	0	1,101	1,153	0	1,153						
85～	792	0	792	897	0	897						
合計	9,833	2,598	12,431	9,426	2,773	12,199	7,520	659	8,179	7,520	659	8,179

(3)被保険者異動状況

(年度平均)

年度	取 得							喪 失						
	転 入	社 保 離	主 保 廃	出 生	後 期 同 齢 者 離 脱	そ の 他	計	転 出	社 保 加	主 保 開	死 亡	後 期 同 齢 者 加 入	そ の 他	計
10	298	1,295	9	29	/	139	1,770	229	857	12	168	/	81	1,347
11	340	1,299	6	39	/	199	1,883	262	968	19	158	/	127	1,534
12	366	1,331	19	33	/	227	1,976	278	857	29	192	/	169	1,525
13	389	1,404	15	40	/	221	2,069	259	936	25	191	/	195	1,606
14	340	1,550	31	39	/	275	2,235	323	880	32	212	/	219	1,666
15	357	1,457	16	42	/	289	2,161	321	973	51	193	/	268	1,806
16	297	1,261	24	40	/	281	1,903	337	960	39	195	/	201	1,732
17	355	1,346	19	41	/	283	2,044	327	1,102	13	261	/	285	1,988
18	379	1,229	15	34	/	394	2,051	391	1,075	26	261	/	488	2,241
19	306	1,270	9	47	/	330	1,962	298	1,192	18	255	/	420	2,183
20	219	1,269	9	31	3	110	1,641	248	956	32	65	4,232	63	5,596
21	298	1,111	17	27	1	82	1,536	241	908	12	59	297	65	1,582

※平成17年度は旧八坂村・旧美麻村の異動を含む

(4)外国人国保適用状況

(各年4月1日現在)

区 分 国 籍	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用	
		世帯数	人 数		世帯数	人 数		世帯数	人 数		世帯数	人 数
韓国及び朝鮮	125	35	67	125	34	68	120	56	100	115	54	95
中 国	98	34	37	105	35	39	108	46	55	121	51	63
フィリピン	63	18	19	70	18	20	74	41	48	77	45	53
ブラジル	115	7	17	160	7	23	84	12	24	83	11	22
イ ラ ン	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
タ イ	45	13	16	45	16	21	44	26	32	41	24	28
ベ ト ナ ム	0	0	0	20	6	7	30	0	0	30	0	0
そ の 他	25	7	7	27	0	0	28	9	9	33	13	13
合 計	472	114	163	553	116	178	489	190	268	501	198	274

5 国民健康保険税

(1) 賦課内容

- ・ 賦課の方法 健康保険税として賦課
- ・ 賦課方式 四方式 {所得割(旧ただし書)、資産割、均等割、平等割}
- ・ 賦課期日 4月1日
- ・ 納期 毎月末日
- ・ 納付回数 12回

(2) 税率

年 度	項 目	応能割合		応益割合		賦課限度額	
		所得割	資産割	均等割	平等割	計	
15	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円	
	介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	80,000円	
16	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円	
	介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	80,000円	
17	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円	
	介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	80,000円	
18	大町	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円
		介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	90,000円
	八坂	医 療	5.60 %	36.00 %	14,900 円	15,800 円	530,000円
		介 護	1.13 %	6.50 %	5,000 円	4,700 円	90,000円
	美麻	医 療	6.30 %	31.00 %	16,000 円	17,000 円	530,000円
		介 護	2.00 %	5.00 %	9,000 円	8,000 円	90,000円
19	医 療	6.60 %	26.00 %	21,000 円	24,000 円	560,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	90,000円	
20	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	470,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	120,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	90,000円	
21	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	470,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	120,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	100,000円	
22	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	500,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	130,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	100,000円	

※平成18年度は合併により不均一課税

(3) 応益・応能割合及び軽減割合

年 度	項 目	応益割合	応能割合	軽減割合
15		41.03 %	58.97 %	6割・4割
16	旧大町市	41.98 %	58.02 %	6割・4割
	旧八坂村	54.87 %	45.13 %	7割・5割・2割
	旧美麻村	50.97 %	49.03 %	7割・5割・2割
	合 算	42.56 %	57.44 %	
17	旧大町市	42.89 %	57.11 %	6割・4割
	旧八坂村	54.10 %	45.90 %	7割・5割・2割
	旧美麻村	50.84 %	49.16 %	7割・5割・2割
	合 算	43.41 %	56.59 %	
18	旧大町市	42.51 %	57.49 %	
	旧八坂村	53.09 %	46.91 %	
	旧美麻村	49.93 %	50.07 %	
	合 算	43.02 %	56.98 %	6割・4割
19		50.25 %	49.75 %	7割・5割・2割
20		48.55 %	51.45 %	7割・5割・2割
21		49.01 %	50.99 %	7割・5割・2割
22		51.51 %	48.49 %	7割・5割・2割

「応益割合の算出方法」

$$\frac{\text{均等割額(軽減前)} + \text{平等割額(軽減前)}}{\text{所得割額} + \text{資産割額} + \text{均等割額(軽減前)} + \text{平等割額(軽減前)} - \text{賦課限度超過額}}$$

※本算定賦課期日現在の一般被保険者医療分(端数調整前算定額)で算出

(4) 収納状況

国民健康保険税収納状況

年度	区分	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	未収額	収納率	
19	一般	現年度医療分	533,832,000	568,006,049	533,020,779	0	34,985,270	93.84%
		現年度介護分	40,481,000	45,068,138	40,278,562	0	4,789,576	89.37%
		滞納繰越分	20,672,000	150,602,548	20,787,500	6,201,754	123,613,294	13.80%
		計	594,985,000	763,676,735	594,086,841	6,201,754	163,388,140	77.79%
	退職	現年度医療分	201,939,000	208,469,351	206,593,547	0	1,875,804	99.10%
		現年度介護分	13,409,000	14,807,962	14,548,767	0	259,195	98.25%
		滞納繰越分	1,084,000	3,854,410	1,085,358	110,550	2,658,502	28.16%
		計	216,432,000	227,131,723	222,227,672	110,550	4,793,501	97.84%
	計	現年度医療分	735,771,000	776,475,400	739,614,326	0	36,861,074	95.25%
		現年度介護分	53,890,000	59,876,100	54,827,329	0	5,048,771	91.57%
		滞納繰越分	21,756,000	154,456,958	21,872,858	6,312,304	126,271,796	14.16%
		計	811,417,000	990,808,458	816,314,513	6,312,304	168,181,641	82.39%
20	一般	現年度医療分	328,687,000	363,402,711	332,716,978	0	30,685,733	91.56%
		現年度介護分	38,377,000	44,644,749	38,841,720	0	5,803,029	87.00%
		現年度後期分	112,345,000	124,249,538	113,339,989	0	10,909,549	91.22%
		滞納繰越分	16,695,000	162,007,540	18,838,236	7,014,928	136,154,376	11.63%
		計	496,104,000	694,304,538	503,736,923	7,014,928	183,552,687	72.55%
	退職	現年度医療分	39,021,000	42,109,124	41,210,518	0	898,606	97.87%
		現年度介護分	12,642,000	13,643,400	13,350,153	0	293,247	97.85%
		現年度後期分	14,056,000	15,169,878	14,864,498	0	305,380	97.99%
		滞納繰越分	585,000	4,793,501	1,337,817	6,104	3,449,580	27.91%
		計	66,304,000	75,715,903	70,762,986	6,104	4,946,813	93.46%
	計	現年度医療分	367,708,000	405,511,835	373,927,496	0	31,584,339	92.21%
		現年度介護分	51,019,000	58,288,149	52,191,873	0	6,096,276	89.54%
		現年度後期分	126,401,000	139,419,416	128,204,487	0	11,214,929	91.96%
		滞納繰越分	17,280,000	166,801,041	20,176,053	7,021,032	139,603,956	12.10%
		計	562,408,000	770,020,441	574,499,909	7,021,032	188,499,500	74.61%
21	一般	現年度医療分	329,134,000	359,367,422	331,749,010		27,618,412	92.31%
		現年度介護分	38,191,000	43,845,592	38,423,961		5,421,631	87.63%
		現年度後期分	114,131,000	125,005,805	114,207,691		10,798,114	91.36%
		滞納繰越分	15,093,000	179,784,187	24,873,574	5,926,598	148,984,015	13.84%
		計	496,549,000	708,003,006	509,254,236	5,926,598	192,822,172	71.93%
	退職	現年度医療分	34,295,000	36,051,327	35,250,937		800,390	97.78%
		現年度介護分	11,229,000	11,804,678	11,519,585		285,093	97.58%
		現年度後期分	12,138,000	12,760,376	12,444,753		315,623	97.53%
		滞納繰越分	690,000	4,946,813	1,409,427	8,400	3,528,986	28.49%
		計	58,352,000	65,563,194	60,624,702	8,400	4,930,092	92.47%
	計	現年度医療分	363,429,000	395,418,749	366,999,947	0	28,418,802	92.81%
		現年度介護分	49,420,000	55,650,270	49,943,546	0	5,706,724	89.75%
		現年度後期分	126,269,000	137,766,181	126,652,444	0	11,113,737	91.93%
		滞納繰越分	15,783,000	184,731,000	26,283,001	5,934,998	152,513,001	14.23%
		計	554,901,000	773,566,200	569,878,938	5,934,998	197,752,264	73.67%

6 保険給付

(1) 給付の内容

給付割合

区 分	平成15年4月1日～	平成18年10月1日～	平成20年4月1日～
一般	7 割	7 割	7 割
退職本人	7 割	7 割	7 割
退職家族	7 割	7 割	7 割
就学前 (H19.3月までは3歳未満)	8 割	8 割	8 割
70歳以上一般	9 割	9 割	9 割
70歳以上一定以上所得者	8 割	7 割	7 割

高額療養費 (一部負担金額)

区 分	平成15年4月1日～		平成18年10月1日～		平成20年4月1日～	
一般上位所得者	139,800円+ (医療費-466,000円) ×1%		150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%		150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	
一般課税世帯	72,300円+ (医療費-241,000円) ×1%		80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%		80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	
一般非課税世帯	35,400円		35,400円		35,400円	
70歳から75歳未満の 現役並み所得者	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円) ×1%	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%
70歳から75歳未満の 課税世帯	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円	12,000円	44,400円
70歳から75歳未満の 非課税世帯Ⅱ	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
70歳から75歳未満の 非課税世帯Ⅰ	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

その他の給付

出産育児一時金	380,000円 (平成21年1月～産科医補償制度の掛金相当分 (3万円) を加算)
葬祭費	30,000円

(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況

(単位:件:円)

年 度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	単価	支給金額	件数	単価	支給金額
13	40	300,000	12,000,000	202	30,000	6,060,000
14	35	300,000	10,500,000	210	30,000	6,300,000
15	36	300,000	10,800,000	187	30,000	5,610,000
16	37	300,000	11,100,000	225	30,000	6,750,000
17	35	300,000	10,500,000	253	30,000	7,590,000
18	19	300,000	5,700,000	262	30,000	7,860,000
	13	350,000	4,550,000			
	計32		計10,250,000			
19	34	350,000	11,900,000	232	30,000	6,960,000
20	27	350,000	9,450,000	94	30,000	2,820,000
	5	380,000	1,900,000			
	計32		計11,350,000			
21	1	350,000	350,000	55	30,000	1,650,000
	12	380,000	4,560,000			
	11	420,000	4,620,000			
	1	122,850	122,850			
	計23		計9,652,850			
備考	H6.10.1 創 設					

(3) 月別療養給付費の支払状況

診療報酬比較表 (一般)

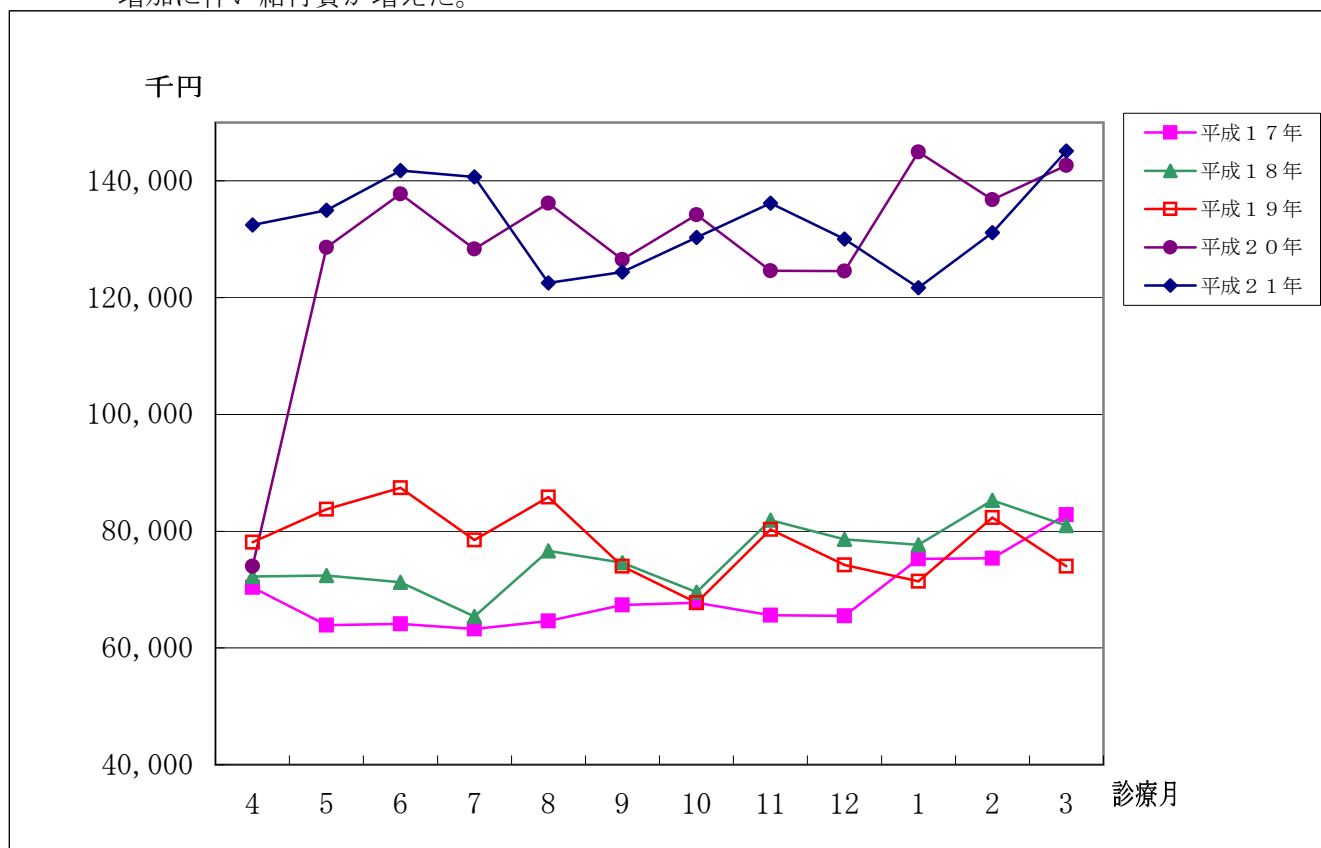
(単位: 円)

診療月	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	前年同月比	前年対比 %
4	70,360,351	72,248,610	78,086,831	74,023,164	132,446,936	58,423,772	178.9
5	63,914,949	72,408,128	83,750,755	128,634,188	134,986,198	6,352,010	104.9
6	64,128,660	71,240,761	87,452,661	137,792,218	141,775,558	3,983,340	102.9
7	63,227,044	65,366,039	78,477,104	128,341,733	140,650,740	12,309,007	109.6
8	64,617,785	76,620,418	85,817,602	136,201,644	122,548,600	△ 13,653,044	90.0
9	67,369,650	74,613,236	73,992,977	126,551,539	124,397,257	△ 2,154,282	98.3
10	67,719,447	69,542,667	67,736,938	134,199,555	130,303,222	△ 3,896,333	97.1
11	65,597,750	81,869,428	80,284,143	124,591,281	136,170,255	11,578,974	109.3
12	65,482,000	78,601,530	74,207,537	124,568,272	130,016,126	5,447,854	104.4
1	75,256,895	77,682,835	71,403,541	144,975,724	121,697,261	△ 23,278,463	83.9
2	75,380,377	85,295,166	82,324,082	136,801,715	131,119,848	△ 5,681,867	95.8
3	82,821,322	80,944,765	74,023,164	142,671,907	145,125,473	2,453,566	101.7
計	825,876,230	906,433,583	937,557,335	1,539,352,940	1,591,237,474	51,884,534	103.4

※各診療月の数値は食事差額を含む保険者負担分の数値 (月報数値)

※平成17年12月以前は合併前の旧八坂村及び旧美麻村の数値を含まない

※平成20年～退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更され、一般被保の増加に伴い給付費が増えた。



診療報酬比較表（退職）

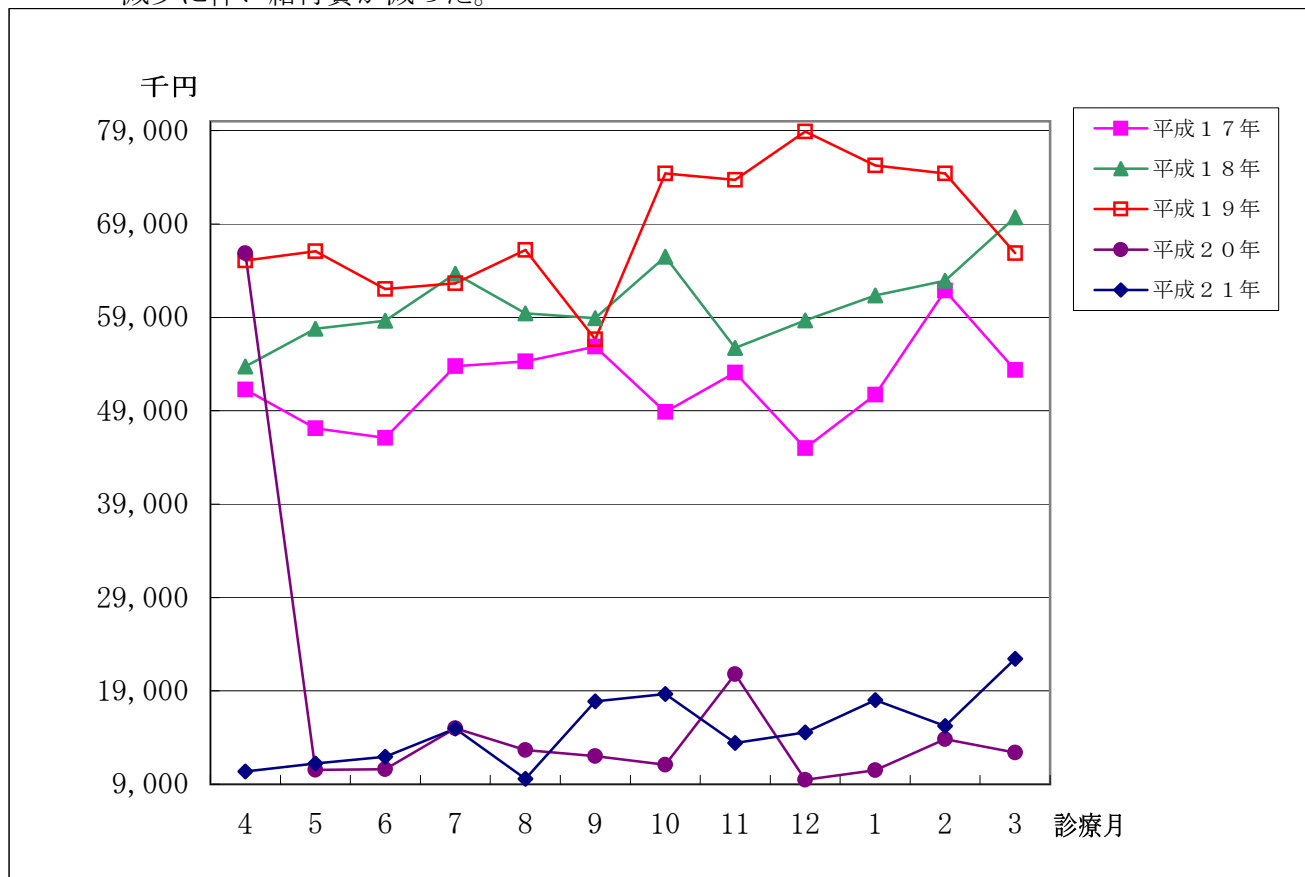
（単位：円）

診療月	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	前年同月比	前年対比 %
4	51,273,759	53,750,190	65,075,314	65,875,136	10,386,497	△ 55,488,639	15.8
5	47,106,311	57,788,004	66,072,579	10,529,622	11,218,646	689,024	106.5
6	46,105,078	58,639,176	62,047,448	10,623,758	11,931,554	1,307,796	112.3
7	53,756,577	63,665,330	62,640,514	15,000,083	14,960,530	△ 39,553	99.7
8	54,278,063	59,446,848	66,235,374	12,660,828	9,573,119	△ 3,087,709	75.6
9	55,859,124	58,916,892	56,660,370	12,031,606	17,867,129	5,835,523	148.5
10	48,861,502	65,483,850	74,413,155	11,085,632	18,651,765	7,566,133	168.3
11	53,096,138	55,732,760	73,728,954	20,776,890	13,410,788	△ 7,366,102	64.5
12	45,000,698	58,677,118	78,910,895	9,494,114	14,562,167	5,068,053	153.4
1	50,717,230	61,352,293	75,281,114	10,515,175	18,008,571	7,493,396	171.3
2	61,861,509	62,938,335	74,407,831	13,836,768	15,228,986	1,392,218	110.1
3	53,378,927	69,720,643	65,875,136	12,387,026	22,427,960	10,040,934	181.1
計	621,294,916	726,111,439	821,348,684	204,816,638	178,227,712	△ 26,588,926	87.0

※各診療月の数値は食事差額を含む保険者負担分の数値（月報数値）

※平成17年12月以前は合併前の旧八坂村及び旧美麻村の数値を含まない

※平成20年～退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更され、退職被保の減少に伴い給付費が減った。



(4)療養諸費の状況

区	分	一 般			退 職			老 人 保 健 対 象		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
16	療養給付費	53,398	1,091,385,224	197,250	37,810	701,691,247	344,473	101,793	2,523,035,575	632,181
	療 養 費	1,266	11,173,858	2,019	790	6,764,876	3,321	1,461	16,807,998	4,211
	計	54,664	1,102,559,082	199,269	38,600	708,456,123	347,794	103,254	2,539,843,573	636,392
17	療養給付費	58,844	1,171,612,694	197,507	45,253	868,051,660	362,443	107,995	2,822,124,845	671,934
	療 養 費	1,404	12,073,750	2,035	963	8,301,362	3,466	1,376	16,000,026	3,810
	計	60,248	1,183,686,444	199,542	46,216	876,353,022	365,909	109,371	2,838,124,871	675,744
18	療養給付費	59,726	1,239,871,437	210,540	49,923	925,715,618	362,174	103,734	2,810,947,275	700,460
	療 養 費	1,448	13,580,045	2,306	1,082	9,890,637	3,870	1,262	14,611,849	3,641
	計	61,174	1,253,451,482	212,846	51,005	935,606,255	366,044	104,996	2,825,559,124	704,101
19	療養給付費	59,135	1,277,385,547	226,126	54,369	1,058,663,004	387,931	100,330	2,756,978,300	712,582
	療 養 費	1,223	10,049,003	1,779	1,193	11,332,378	4,153	1,149	13,826,104	3,574
	計	60,358	1,287,434,550	227,905	55,562	1,069,995,382	392,084	101,479	2,770,804,404	716,156
20	療養給付費	98,266	2,096,101,583	285,923	14,252	282,702,537	349,015			
	療 養 費	2,162	19,804,728	2,702	435	3,899,443	4,814			
	計	100,428	2,115,906,311	288,625	14,687	286,601,980	353,829			
21	療養給付費	103,584	2,179,819,268	288,909	10,028	238,607,864	376,948			
	療 養 費	2,362	21,770,907	2,885	237	2,681,501	4,236			
	計	105,946	2,201,590,175	291,794	10,265	241,289,365	381,184			

※各数値は事業年報数値

※平成17年度は旧八坂村・旧美麻村の年度分全てを含む

(5) 診療諸率の状況

区	分	1人当たり費用額		受診率		1件当たり日数		1日当たり費用額		1件当たり費用額		
		費用額 円	対前年度比%	100人 当り	対前年度比%	日 数	対前年度比%	費用額 円	対前年度比%	費用額 円	対前年度比%	
20 年度	入院	若人	96,089	98.18	22.054	93.53	15.81	94.67	27,560	110.91	435,694	104.97
		退職者等	115,098	79.05	24.938	81.31	13.26	104.33	34,800	93.14	461,533	97.22
		前期高齢者	166,646	52.00	30.707	44.48	13.17	75.82	41,211	154.21	542,697	116.90
		計	118,678	56.17	25.243	54.46	14.95	94.38	31,439	109.25	470,148	103.15
	入院外	若人	79,135	106.45	637.368	105.02	1.57	98.74	7,929	102.75	12,416	101.36
		退職者等	136,867	100.53	1,044.321	87.64	1.62	100.00	8,113	115.16	13,106	114.71
		前期高齢者	131,588	-	1,147.677	-	1.57	-	7,305	-	11,466	-
		計	99,366	59.62	815.109	62.06	1.58	94.61	7,730	101.56	12,190	96.07
	歯科	若人	16,330	118.71	115.161	108.30	2.23	104.21	6,353	105.06	14,180	109.61
		退職者等	27,157	106.62	145.802	91.51	2.45	104.26	7,598	111.83	18,626	116.51
		前期高齢者	22,357	-	147.542	-	2.33	-	6,514	-	15,153	-
		計	19,046	79.82	126.925	79.74	2.27	105.09	6,605	99.49	15,006	100.11
計	若人	191,555	103.00	774.584	105.12	2.07	96.28	11,945	101.78	24,730	97.98	
	退職者等	279,122	90.85	1,215.062	87.95	1.95	100.00	11,752	103.17	22,972	103.31	
	前期高齢者	320,591	-	1,325.926	-	1.92	-	12,578	-	24,179	-	
	計	237,090	59.00	967.277	63.68	2.02	93.52	12,150	99.28	24,511	92.66	
21 年度	入院	若人	90,147	93.82	20.942	94.96	16.83	106.45	25,570	92.78	430,460	98.80
		退職者等	149,995	130.32	30.806	123.53	15.24	114.93	31,958	91.83	486,906	105.50
		前期高齢者	168,578	101.16	32.195	104.85	13.78	104.63	38,011	92.24	523,617	96.48
		計	114,485	96.47	24.615	97.51	15.73	105.22	29,560	94.02	465,106	98.93
	入院外	若人	85,104	107.54	642.843	100.86	1.56	99.36	8,506	107.28	13,239	106.63
		退職者等	133,893	97.83	931.280	89.18	1.57	96.91	9,179	113.14	14,377	109.70
		前期高齢者	149,519	113.63	1,269.397	110.61	1.54	98.09	7,656	104.80	11,779	102.73
		計	103,866	104.53	812.913	99.73	1.55	98.10	8,252	106.75	12,777	104.82
	歯科	若人	16,518	101.15	118.314	102.74	2.16	96.86	6,461	101.70	13,961	98.46
		退職者等	25,757	94.84	154.660	106.08	2.42	98.78	6,876	90.50	16,654	89.41
		前期高齢者	25,277	113.06	167.540	113.55	2.24	96.14	6,721	103.18	15,087	99.56
		計	19,185	100.73	131.120	103.31	2.22	97.80	6,604	99.98	14,632	97.51
計	若人	191,770	100.11	782.099	100.97	2.06	99.52	11,920	99.79	24,520	99.15	
	退職者等	309,645	110.94	1,116.746	91.91	2.06	105.64	13,447	114.42	27,727	120.70	
	前期高齢者	343,374	107.11	1,469.131	110.80	1.89	98.44	12,385	98.47	23,373	96.67	
	計	237,536	100.19	968.648	100.14	2.00	99.01	12,266	100.95	24,522	100.04	

(6) 診療報酬明細書点検調査状況

区 分		若人及び退職被保険者等分	
		平成20年度	平成21年度
被 保 険 者 数 ①		8,141 人	8,178 人
診 療 報 酬 保 険 者 負 担 総 額	枚 数 ②	113,574 枚	114,508 枚
	金 額 ③	1,761,133 千円	1,794,355 千円
被 保 険 者 1 人 当 り 金 額		(③/①)	216,329 円
レセプト1枚当り金額		(③/②)	15,506 円
台 帳 照 合	枚 数 ④	113,574 枚	114,508 枚
	割 合 (④/②)	100.00 %	100.00 %
内 容 点 検	枚 数 ⑤	113,574 枚	105,124 枚
	割 合 (⑤/②)	100.00 %	100.00 %
過誤調整実施分	資 格 関 係 点 検	枚 数	550 枚
		金 額	10,236 千円
	請 求 内 容 点 検	枚 数	206 枚
		金 額	172 千円
	合 計	枚 数 ⑥	756 枚
		割 合 (⑥/②)	0.67 %
金 額 ⑦		10,408 千円	
割 合 (⑦/③)		0.59 %	
第 三 者 行 為 等 調 定 分	不 正 ・ 不 当	件 数	34 件
		金 額	221 千円
	交 通 事 故	件 数	9 件
		金 額	1,959 千円
	そ の 他	件 数	0 件
		金 額	0 千円
合 計	件 数 ⑧	43 件	
	金 額 ⑨	2,180 千円	
	割 合 (⑨/③)	0.12 %	
財 政 効 果	総 額 ⑩		12,588 千円
	保険者負担額に対する割合 (⑩/③)		0.71 %
	被 保 険 者 1 人 当 り 者 額	過誤調整分⑪ (⑦/①)	1,278 円
		調定分⑫ (⑨/①)	268 円
効果額⑬ (⑪+⑫)		1,546 円	
			16,842 千円
			0.94 %
			1,513 円
			546 円
			2,059 円

7 保健事業

(1) 無受診世帯の表彰

国民健康保険者のうち、前年度において1年間以上療養の給付及び療養費の支給を受けず、なおかつ保険税を完納した世帯に対して、健康優良世帯として、感謝状の意を表し「無受診世帯表彰」を行い記念品を贈る。併せて他の被保険者世帯の意識の高揚を図る。

実施年度	項目 対象世帯数 (前年度平均)	無 受 診 世 帯 の 内 容				全 世 帯 に 対 す る 割 合
		合 計	1 年 無 受 診	4 年 無 受 診	5 年 無 受 診	
14	5,523	165	151	9	5	2.99%
15	5,739	176	160	7	9	3.07%
16	5,974	155	142	6	7	2.59%
17	6,095	140	127	9	4	2.30%
18	6,660	173	166	1	6	2.60%
19	6,685	227	-	-	-	3.40%
20	事業廃止					

(2) 医療費通知の実施状況

項目	区分						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計
実施月	21年8月	21年8月	21年10月	21年10月	21年12月	21年12月	
対象診療月	21年4月	21年5月	21年6月	21年7月	21年8月	21年9月	
世帯数	3,174	3,150	3,235	3,236	3,156	3,207	19,158
通知世帯数	3,134	3,112	3,202	3,191	3,116	3,164	18,919
通知の内容	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	
	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	

※世帯数は、当該対象診療月の月末現在の数

(3) 人間ドック実施状況

		18年度		19年度		20年度		21年度	
		受診者	助成額	受診者	助成額	受診者	助成額	受診者	助成額
日帰りドック	男	97人	1,265千円	118人	1,485千円	85人	1,135千円	96人	1,300千円
	女	113人	1,510千円	124人	1,575千円	82人	1,120千円	87人	1,205千円
	合計	210人	2,775千円	242人	3,060千円	167人	2,255千円	183人	2,505千円
一泊ドック	男	168人	4,120千円	124人	2,980千円	64人	1,580千円	58人	1,450千円
	女	111人	2,800千円	84人	2,120千円	46人	1,150千円	35人	930千円
	合計	279人	6,920千円	208人	5,100千円	110人	2,730千円	93人	2,380千円
助成額	日帰りドック		日帰りドック		日帰りドック		日帰りドック		
	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	
	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	
	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	
	一泊ドック		一泊ドック		一泊ドック		一泊ドック		
	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	
60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円		
65歳～	20,000円	65歳～	20,000円	65歳～	20,000円	65歳～	20,000円		
指定医療機関	・大町総合病院 ・美麻診療所 ・安曇総合病院 ・穂高病院 ・新町病院 ・長野健康センター		・大町総合病院 ・美麻診療所 ・安曇総合病院 ・穂高病院 ・新町病院 ・長野健康センター		・大町総合病院 ・美麻診療所 ・安曇総合病院 ・穂高病院 ・新町病院 ・長野健康センター		・大町総合病院 ・美麻診療所 ・安曇総合病院 ・穂高病院 ・新町病院 ・長野健康センター		
	備考								
	・助成額改定 ・指定医療機関拡大 ・年齢制限								

(4) その他の保健事業

① 特定保健診、保健指導の実施

		18年度		19年度		20年度		21年度	
		対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率
特定健診	男					667	26.79%	647	25.79%
	女					941	32.78%	896	31.57%
	計					1,608	29.99%	1,543	28.86%
保健指導	男					17	13.39%	56	44.44%
	女					17	18.68%	51	60.71%
	計					34	15.60%	107	50.95%

②健康フェスティバル
(市民ふれあい広場)

- ・開催期日 平成21年10月10日
- ・開催場所 大町市文化会館
- ・開催内容 健康診査、歯科検診、骨検診など

③健康啓発事業

- ・広報「おおまち」への健康記事の掲載
- ・健康啓発パンフレットの配布

直診勘定

1 八坂診療所

開設場所 大町市八坂987番地1
 診療科目 内科・整形外科・外科・精神科・神経科・呼吸器科・消化器科・
 胃腸科・循環器科・小児科・皮膚科・肛門科
 診療時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
 (土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1)平成22年度予算(当初予算)

歳 入 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入	57,056	52,222	4,834	9.3
外来収入	56,372	51,587	4,785	9.3
その他の診療収入	684	635	49	7.7
2 使用料及び手数料	399	240	159	66.3
3 繰入金	2,968	11,365	△ 8,397	△ 73.9
他会計繰入金	968	4,689	△ 3,721	△ 79.4
事業勘定繰入金	2,000	6,676	△ 4,676	△ 70.0
4 繰越金	1,000	1,500	△ 500	△ 33.3
5 諸収入	170	170	0	0.0
合 計	61,593	65,497	△ 3,904	△ 6.0

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費	29,801	27,718	2,083	7.5
施設管理費	29,801	27,718	2,083	7.5
連合会負担金	0	0	0	-
2 医業費	31,292	37,279	△ 5,987	△ 16.1
10 予備費	500	500	0	0.0
合 計	61,593	65,497	-3,904	△ 6.0

(2)平成21年度決算状況

歳 入 (単位：円)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入	52,009,000	55,346,151	79.61
外来収入	51,696,000	55,032,168	79.16
その他の診療収入	313,000	313,983	0.45
2 使用料及び手数料	251,000	253,704	0.36
3 繰入金	13,023,000	13,023,000	18.73
他会計繰入金	9,098,000	9,098,000	13.09
事業勘定繰入金	3,925,000	3,925,000	5.65
4 繰越金	715,000	715,456	1.03
5 諸収入	185,000	185,000	0.27
合 計	66,183,000	69,523,311	100.00

歳 出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 総務費	28,068,000	28,060,382	42.40
2 医業費	38,115,000	38,112,069	57.60
10 予備費	0	0	0.00
合 計	66,183,000	66,172,451	100.00

次年度繰越金 3,350,860円

2 美麻診療所

開設場所 大町市美麻11810番地イ
 診療科目 内科・整形外科・外科・精神科・神経科・呼吸器科・消化器科・
 胃腸科・循環器科・小児科・皮膚科・肛門科
 診療時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
 (土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 平成22年度予算(当初予算)

歳 入 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入	23,849	28,968	△ 5,119	△ 17.7
外来収入	23,316	28,800	△ 5,484	△ 19.0
その他の診療収入	533	168	365	217.3
2 使用料及び手数料	274	274	0	0.0
3 繰入金	19,040	17,742	1,298	7.3
他会計繰入金	11,040	8,993	2,047	22.8
事業勘定繰入金	8,000	8,749	△ 749	△ 8.6
4 繰越金	1,000	1,500	△ 500	△ 33.3
5 諸収入	245	125	120	96.0
合 計	44,408	48,609	△ 4,201	△ 8.6

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費	30,817	30,311	506	1.7
施設管理費	30,817	30,311	506	1.7
連合会負担金	0	0	0	-
2 医業費	13,091	17,798	△ 4,707	△ 26.4
10 予備費	500	500	0	0.0
合 計	44,408	48,609	-4,201	△ 8.6

(2) 平成21年度決算状況

歳 入 (単位：円)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入	24,013,000	25,666,506	39.33
外来収入	23,728,000	25,371,121	38.88
その他の診療収入	285,000	295,385	0.45
2 使用料及び手数料	236,000	236,970	0.36
3 繰入金	35,700,000	35,430,000	54.29
他会計繰入金	28,639,000	28,369,000	43.47
事業勘定繰入金	7,061,000	7,061,000	10.82
4 繰越金	3,583,000	3,582,727	5.48
5 諸収入	241,000	341,012	0.52
合 計	63,773,000	65,257,215	99.98

歳 出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 総務費	38,064,500	37,869,349	59.68
2 医業費	25,708,000	25,587,952	40.32
10 予備費	500	0	0.00
合 計	63,773,000	63,457,301	100.00

次年度繰越金 1,799,914円

////////////////////////////////////
平成22年10月発行

大町市国民健康保険事業概要

〒398-8601

大町市大町3887番地

大町市民生部市民課国保・年金係

0261-22-0420 内線 422・423・424
////////////////////////////////////